

社会福祉法人共生会

奨学貸付金及び入学貸付金支援事業の詳細について



○ 貸付資格要件

1. 看護学を専攻し資格取得後、当法人に就職し、勤務する意志が確実である者
2. 心身ともに健康である者
3. 当法人以外の医療機関などへの就職を条件とする奨学金の貸付け及び給与支給の事実のない者（アルバイト収入は含まない）

○ 資格取得支援内容

1. 奨学金支給限度額及び回数

A. 看護短期大学等の看護師資格取得を目的とする課程

年間貸付額 960,000 円以内（支給回数 年 2 回 上限 480,000 円／回）
貸付金支給回数 ・ 3 年課程… 6 回 ・ 2 年課程… 4 回

B. 高等学校看護科併設校過程（在学 5 年）

* 高等学校在学期間（3 年）

年間貸付額 240,000 円以内（支給回数 年 2 回 上限 120,000 円／回）

* 看護科専攻期間（2 年）

年間貸付額 960,000 円以内（支給回数 年 2 回 上限 480,000 円／回）

貸付金支給回数 5 年… 10 回

・ 高等学校在学期間 3 年… 6 回 ・ 専攻期間 2 年… 4 回

2. 入学金支給限度額

A. 看護短期大学等の看護師資格の取得を目的とする課程

貸付額 200,000 円以内

B. 高等学校看護科併設校過程

高校入学時貸付額 100,000 円以内

看護科専攻進学時貸付額 200,000 円以内

※奨学金貸付額及び入学金貸付額は、上限の範囲内で個々の希望額により決定します。

○ 貸付金の返済方法

* 奨学貸付金返済免除期間 A. B 過程問わず 5 年間

* 入学貸付金返済免除期間 A. B 過程問わず 返済免除なし